

# 平成17年第3回定例会

## 各種条例等18議案可決

平成17年第3回定例会が12月8日から20日までの13日間の会期で開かれ、専決処分事項の報告として、かすみがうら市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例など承認3件、かすみがうら市長期継続契約を締結することができるとする条例を定める条例の制定についてなど14件、市道路線認定1件の計18件の議案が慎重に審議され、原案のとおり可決されました。また、請願5件と議員提案による意見書案6件の計11件を審議しました。

この他、一般質問では5名の議員が、福祉、防災、土木、教育行政等市政全般について2日間にわたり質問しました。



### 一般会計補正予算に 施設案内板整備事業や 農道整備工事請負費など

## 1億4,370万1千円追加

一般会計補正予算は、既定の歳入歳出予算総額に1億4,370万1千円を追加し、総額14億9,254万1千円となりました。

国民健康保険特別会計補正予算は、240万4千円を追加し、総額37億4,959万6千円となりました。下水道事業特別会計補正予算は、6,030万円を追加し、総額17億8,885万6千円となりました。

#### 《補正の主なもの》

人事院勧告に基づく給与条例の改正による職員の共済組合負担金1,970万円、

退職手当特別負担金5,071万2千円、施設案内板整備事業（サイン整備事業）に4,800万円、老人福祉費で社会福祉施設整備費補助金に2,200万円、児童措置費で国庫負担金等超過交付金返還金218万1千円、第3児童館建設工事請負費に409万2千円、農林水産業費の柏崎地区等農道整備工事請負費に1,210万円、土木費の下水道事業特別会計繰出金に4,130万円、消防費の県単急傾斜事業負担金に150万円、教育費の私立幼稚園就園奨励

費補助金に589万7千円、小学校教育振興備品購入に513万2千円、中学校教育振興備品購入費に242万3千円が追加計上されました。また、議会費で議員・委員特別旅費278万円、総務費で世界湖沼会議参加負担金152万円、老人医療費でレセプト電算処理委託費等130万円、扶助費で生活扶助費等5,792万8千円、消防費で地域防災計画作成業務委託332万5千円が減額補正されました。歳入では、国庫支出金・県支出金・繰越金を追加補正しました。

〈議会審議の状況は10～11ページに掲載〉

### 平成17年度 各会計補正予算

| 会計名        | 増 減          | 総 額           |
|------------|--------------|---------------|
| 一般会計       | 1億4,370万1千円増 | 146億9,254万1千円 |
| 国民健康保険特別会計 | 240万4千円増     | 37億4,959万6千円  |
| 下水道事業特別会計  | 6,030万円増     | 17億8,885万6千円  |

### 平成18年第1回 臨時会開催

平成18年第1回臨時会が1月30日に1日間の会期で開かれ、専決処分事項の報告として承認1件、かすみがうら市消防本部及び消防署設置条例の制定についてなど17件の計18件の議案が慎重に審議され、原案のとおり可決されました。また、議員提出議案として、かすみがうら市議会委員会条例の一部を改正する条例が提出され原案のとおり可決されました。

#### 《主な審議内容》

新治郡新治村と土浦市の合併により、平成18年2月19日をもって、新治地方広域事務組合における消防に関する事務の共同処理の取り扱いが廃止となるため、消防組織法第11条第1項の規定に基づき、かすみがうら市消防本部を設置し、かすみがうら市消防本部西消防署（現千代田消防署）かすみがうら市消防本部東消防署（現霞ヶ浦消防署）に名称を変更するものです。また、新治地方広域事務組合における介護保険に関する事務の共同処理の取り扱いが廃止となり、介護保険法に基づき条例を制定し、市独自で実施するための関係議案が審議され可決されました。

## 議会でこんなことが決まりました

|             | 請願・意見書名                                                 | 内 容                                                                                              | 付託・可否                                   | 意見書提出先                    |
|-------------|---------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|---------------------------|
| 請 願 第 4 号   | 「個人所得課税における給与所得控除の縮小等、勤労世帯への増税に安易に頼った財政施策を用いないことを求める」請願 | 2006年以降、所得税及び住民税の「定率減税」が縮小される予定になっており、個人所得税における各種控除の安易な縮小を行わないことを求める。                            | 総務委員会<br>12月8日付託<br>12月20日採択<br>意見書可決   | 衆参議院議長<br>内閣総理大臣<br>他関係大臣 |
| 請 願 第 5 号   | 「定率減税の廃止・縮小を中止することを求める」請願                               | 定率減税が縮小・廃止になれば、所得税、住民税の納税者は皆増税となり経済に悪影響を与えるため、定率減税廃止の検討を中止することを求める。                              | 総務委員会<br>12月8日付託<br>12月20日採択<br>意見書可決   | 衆参議院議長<br>内閣総理大臣<br>他関係大臣 |
| 請 願 第 6 号   | 「社会保障制度の抜本改革を求める」請願                                     | 現在の年金制度が抱える問題点や、介護・障害者サービスの決定、医療制度の改革など社会保障全体の抜本的改革を行うよう求める。                                     | 文教厚生委員会<br>12月8日付託<br>12月20日採択<br>意見書可決 | 衆参議院議長<br>内閣総理大臣<br>他関係大臣 |
| 請 願 第 7 号   | 「公務員の労働基本権確立を求める」請願                                     | 政府は、地方における公務員賃金を一方的に下げようとしているが、こうした施策は、地域格差を一層拡大するもので、公務員の労働基本権確立を求める。                           | 総務委員会<br>12月8日付託<br>12月20日採択<br>意見書可決   | 内閣総理大臣                    |
| 請 願 第 8 号   | 道路整備の推進を求める請願                                           | かすみがうら市の発展を促し、利便性の高い住環境を提供し、さらに、諸事業の展開と生活基盤を支える安全な道路網の整備を求める。                                    | 建設委員会<br>12月8日付託<br>12月20日採択<br>意見書可決   | 衆参議院議長<br>内閣総理大臣<br>他関係大臣 |
| 意 見 書 第 4 号 | 真の「地方分権改革の早期実現」に関する意見書（案）                               | 地方交付税の所要総額の確保、生活保護費の国庫補助負担率引き下げ阻止、3兆円規模の確実な税源移譲、義務教育費国庫負担金の堅持など、「三位一体の改革」を真の地方分権改革を早期に実現するよう求める。 | 本会議<br>12月20日可決                         | 衆参議院議長<br>内閣総理大臣<br>他関係大臣 |

## 請願・陳情・意見書の審議の流れ

